

茨城県知事 殿

令和6年度茨城県私立高校生等奨学給付金受給申請書【新入生への早期給付】

- ※・この申請書は、令和6年度新入生用です。（4月～6月分の給付申請になります。）
- ・この申請書は、令和6年4月1日時点の状況により記載してください。
- ・令和6年7月以降分の給付金を受給するためには、令和6年7月1日以降に再度、受給申請書【通常様式】及び令和6年度課税証明書等の提出が必要です。

次の4点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、茨城県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は、茨城県以外の都道府県に高校生等奨学給付金の申請を行っていません。
- この申請の対象となる高校生等は、児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く。））の支弁対象ではありません。

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

申請者住所等	〒	ふりがな
	【携帯】TEL ( ) - 【自宅】TEL ( ) -	申請者氏名
高校生等との関係	親権者 ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ 生徒本人 ・ その他 ( )	

※日中に連絡が取れる携帯電話等の番号を記載してください。申請書の内容について確認させていただく場合があります。

【対象となる高校生等について】

ふりがな		生年月日	昭和 年 月 日	
氏名			平成 年 月 日	
在学する学校	学校の名称	霞ヶ浦高等学校		
		国立 ・ 公立 ・ <b>私立</b>		
		学校の種類・課程・学科：①高等学校（全日制）		
	学校の所在地	茨城 都道府県	稲敷郡阿見 市区町村	青宿50番地
	在学期間	令和6年4月1日 ～ 年 月 日		学校の種類・課程・学科
過去の高等学校等における在学期間	学校名	立	～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	学校名	立	～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

ふりがな		生年月日	昭和 年 月 日	
氏名			平成 年 月 日	
在学する学校	学校の名称	国立 ・ 公立 ・ 私立		
		学校の種類・課程・学科：		
	学校の所在地	都道府県	市区町村	
	在学期間	年 月 日 ～ 年 月 日		学校の種類・課程・学科
過去の高等学校等における在学期間	学校名	立	～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	学校名	立	～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

・備考欄（その他連絡について、要望等あれば記載してください。）

**【令和6年4月1日現在の保護者等の収入の状況について】**

(該当する口にレ印を付けてください。)

(1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書を提出します。

<input type="checkbox"/>	生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書
--------------------------	--------------------------------

(2) 次の者の課税証明書等(前年度のもの)を提出します。

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分(親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。) ・離婚、死別等により親権者が1名の場合 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1名の課税証明書等を提出できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人( )名分 ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

(3) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割額及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合
--------------------------	--

※(2)及び(3)に該当する場合は、下記内容を確認の上、口にレ点を付けてください。

<input type="checkbox"/>	私の世帯は、令和6年4月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助は受給していません。
--------------------------	--

【扶養親族の状況について】(非課税世帯のみ記入してください。)

※ 当該世帯に令和6年4月1日現在、高校生等以外に15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合は、記入してください。

※ 15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養者については、扶養を確認できる書類(健康保険証の写し等)を添付してください。

健康保険証がない場合は、扶養誓約書を提出してください。

扶養親族の状況	続柄	氏名	生年月日	職業・学校名学年等	給付金の申請の有無	課程	備考
					<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 専攻科	
					<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 専攻科	
					<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 専攻科	
					<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 専攻科	
					<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 専攻科	

**【注意】**  
消せるボールペンでは記入しないこと。

# 記入例

令和 年 月 日  
基準日(4月1日)以降の申請日を記入してください。

## 令和6年度茨城県私立高校生等奨学給付金受給申請書【新入生への早期給付】

- ※この申請書は、令和6年度新入生用です。(4月～6月分の給付申請になります。)
- ※この申請書は、令和6年4月1日時点の状況により記載してください。
- ※令和6年7月以降分の給付金を受給するためには、令和6年7月1日以降に再度、受給申請書【通常様式】及び令和6年度課税証明書等の提出が必要です。

次の4点を確認の上、□にレ点を付けてください。

- この申請書の提出先は、茨城県教育委員会です。
- この申請書の提出は、保護者等が行っていただきます。
- 私は、申請書の提出先が茨城県教育委員会であることを確認の上、提出させていただきます。
- この申請の対象となる高校生等は、児童福祉法による児童入所施設措置費(見学旅費又は特別育成費(母子生活支援施設の高中生等を除く))を受給していません。茨城県の求めに従いその全額を即時返還します。給付金の申請を行っておりません。

保護者等の住所・氏名を記入してください。  
保護者等がない場合は、生徒本人の氏名を記入してください。

申請者住所等	〒0000-0000 茨城県水戸市笠原町0-0 【携帯】TEL( ) - 【自宅】TEL( ) -	ふりがな	いばらき いちろう
申請者氏名	茨城 一郎	申請者住所等	
高校生等との関係	親権者・未成年後見人・未成年主たる生計維持者・生徒本人	申請書類について確認する場合がありますので、日中連絡のつく連絡先を記載してください。その他連絡について、要望等があれば備考欄に記載してください。	

※日中に連絡が取れる携帯電話等の番号を記載してください。申請書の【対象となる高校生等について】

ふりがな	いばらき たろう	生年月日	昭和 〇 年 〇 月 〇 日 平成 〇 年 〇 月 〇 日
氏名	茨城 太郎	課程・学科	〇〇高等学校 私立
在学する学校	茨城 都道府県 〇〇 市区町村 〇〇△△-△	課程・学科	①高等学校(全日制)
在学期間	令和〇年〇月〇日 ~ 令和〇年〇月〇日	学校の種類・課程・学科	①高等学校(全日制)

過去の高等学校等における在学期間	学校名	△△立◇◇高等学校	年月日	~	年月日	学校の種類・課程・学科	①高等学校(全日制)	在学中に給付金を受給した回数	なし 1回 2回 3回 4回 不明
	学校名		年月日	~	年月日	学校の種類・課程・学科		在学中に給付金を受給した回数	なし 1回 2回 3回 4回 不明

ふりがな		生年	
氏名		課程(全日制・通信制・定時制等)については、支給額の確定に用いる部分であるため、記入漏れのないよう必ず記入願います。 ※ 様式第1-3号ハの中から選んで記載してください。	
在学する学校	学校の名称	国立・公立・私立	
	学校の所在地		
	在学期間	年月日 ~ 年月日	

過去の高等学校等における在学期間	学校名	立	年月日	~	年月日	学校の種類・課程・学科		在学中に給付金を受給した回数	なし 1回 2回 3回 4回 不明
	学校名	立	年月日	~	年月日	学校の種類・課程・学科		在学中に給付金を受給した回数	なし 1回 2回 3回 4回 不明

備考欄(その他連絡について、要望等あれば記載してください。)

**【注意】** 消せるボールペンでは記入しないこと。

# 記入例

【ついて】

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出します。

生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書

(2) 次の者の課税証明書等（前年度のもの）を提出します。

①	<input type="checkbox"/>	親権者（両親）2名分	該当するチェックボックスに必ず <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離婚、死別等により親権者が1名の場合</li> <li>・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1名の課税証明書等を提出できない場合 等</li> </ul>
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人（ ）名分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分）</li> <li>※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。</li> </ul>
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者（主たる生計維持者）1名分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親権者又は未成年後見人が存在しない場合</li> <li>・成人に達しているが、主たる生計維持者が存在する場合 等</li> </ul>
⑤	<input type="checkbox"/>	生徒本人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等</li> </ul>

(3) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で道府県民税所得割額及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていない場合

※ (2) 及び (3) に該当する場合は、下記内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

私の世帯は、令和6年4月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助は受給していません。

【扶養親族の状況について】（非課税世帯のみ記入してください。）

※ 当該世帯に **高校生は課程（全日制・定時制・通信制）を記入してください。** 19歳以上23歳未満の扶養されている者（健康保険証の写し等）を添付してください。

※ 15歳（中学生を除く。）以上の扶養者（健康保険証の写し等）を添付してください。**パート、アルバイト等をしていない場合は、無職と記載してください。**

**健康保険証がない場合は、扶養誓約書を提出してください。** **学生の場合は、年齢を記載してください。**

扶養親族の状況	続柄	氏名	生年月日	職業・学校名学年等	給付金の申請の有無	課程	備考
		姉	茨城 花美	平成〇年〇月〇日	〇〇大学〇年生	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 専攻科
	姉	茨城 花恵	平成〇年〇月〇日	〇〇高校〇年生(全日制)	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 通信制 <input checked="" type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 専攻科	18歳
						<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 専攻科	
						<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 専攻科	

15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養者については、扶養を確認できる書類（健康保険証等の写し等）を添付してください。  
 ※ない場合は、扶養誓約書を提出してください。

## 記入上の注意

## 【対象となる高校生等について】の欄は、次によって記入してください。

現在通っている学校の在学期間について、記入してください。  
イ また、過去に高等学校等に在学したことがある場合は、当該学校の在学期間についても記入してください。

「高等学校等」とは、国公立の高等学校（専攻科含む）、中等教育学校の後期課程（専攻科含む）、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。

「学校の種類・課程・学科」の欄には、「①高等学校（全日制）」、「②高等学校（定時制）」、「③高等学校（通信制）」、「④高等学校（専攻科）」、「⑤中等教育学校（後期課程）」、「⑥中等教育学校（専攻科）」、「⑦高等専門学校（1～3学年）」、「⑧専修学校（高等課程）昼間学科」、「⑨専修学校（一般課程）昼間学科」、「⑩専修学校（高等課程）夜間等学科」、「⑪専修学校（一般課程）夜間等学科」、「⑫専修学校（高等課程）通信制学科」、「⑬専修学校（一般課程）通信制学科」、「⑭各種学校（外国人学校）」、「⑮各種学校（その他）」の別を記入すること。

## 【保護者等の収入の状況について】の欄は、次によって記入してください。

保護者とは、親権を行う者（親権を行う者のないときは、未成年後見人）をいい、次の①～⑤は除きます。

- ① 児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長  
イ ② 児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長  
③ 法人である未成年後見人  
④ 民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人  
⑤ その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者

（1）に該当する場合は、令和6年4月1日現在の生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出してください。

（2）②に該当するとするときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。

（2）②の「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合」とは、例えば、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合は該当します。この「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合」は、（2）④及び⑤並びに（3）の「親権者が存在しない場合」に含まれます。

（2）①又は③に該当するときは、保護者全員の所得に関する書類（課税証明書・非課税証明書等）を添付してください。

（2）④又は⑤に該当するときは、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者（医療保険各法（注1）における扶養者等）の所得に関する書類を添付してください。また、主として生徒の生計をその収入により維持している者がいるかどうかについて確認できる書類（健康保険証等の写し等（注2））を添付してください。

（注1）医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。

（注2）健康保険証をマイナンバーカードに紐づけ、手元に健康保険証がない場合は、扶養誓約書を提出してください。

## 【扶養親族等の状況について】の欄は、次によって記入してください。

15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養者については、扶養を確認できる書類（健康保険証等の写し等）を添付してください。

## 留意事項

イ 過去に国公立を問わず高等学校等（修業年限が3年未満のものを除く。）又は高等学校の専攻科を卒業し又は修了したことがある場合は、奨学給付金の受給資格はありません。

ロ 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。

ハ 認定基準日現在、「児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について令和5年5月10日こ支家第47号」による措置費等の支弁対象となる高校生等であって、見学旅行費又は特別育成費（母子生活支援施設の高中生等を除く。）が措置されている場合は、補助対象外となります。

様式第 18 号【新入生への早期給付用】

※ 従来の「生活保護受給証明書」により、生業扶助の措置状況が  
確認できる場合は、代用を「可」とする。

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 36 条の規定による  
生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書

令和 年 月 日

〇〇市福祉事務所長 印

次の世帯が、令和 6 年 4 月 1 日現在、生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 36 条の規定による「生業扶助（高等学校等就学費）」の受給中であることを証明する。

世帯主 氏名		住所	
世帯員氏名			
氏名	続柄	生年月日	保護開始日
		(例) 昭和 年 月 日生	年 月 日
		(例) 平成 年 月 日生	年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
証明書の使用目的 (例) 高校生等奨学給付金の受給手続きのため			
備考			

令和 年 月 日

茨城県知事 殿

委 任 状

私が支給を受ける令和6年度茨城県私立高等学校等奨学給付金については、高校生等が在籍する私立学校の設置者にその受領を委任します。  
また、支給される給付金の一部又は全部について、高校生等が在籍する私立学校の授業料以外の必要な経費に充てることについて了承します。

記

申請者住所	〒	ふりがな	
		申請者氏名	

高校生等氏名

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_